A picture containing fish

Description automatically generatedA picture containing drawing

Description automatically generated

目次

最終改訂日：2023年4月14日  
本資料は日本語参考訳です。英語のPRI REPORTING FRAMEWORKも併せてご確認ください。日本語版と英語版で相違が生じている場合には、英語版の内容が優先します。

**インフラストラクチャー**

**PRI報告フレームワーク**

**2023**

[ポリシー 4](#_Toc126933551)

[投資ガイドライン［INF 1］ 4](#_Toc126933552)

[INF 1 4](#_Toc126933553)

[資金調達 6](#_Toc126933554)

[投資家へのコミットメント［INF 2］ 6](#_Toc126933555)

[INF 2 6](#_Toc126933556)

[投資前 8](#_Toc126933557)

[重要課題（マテリアリティ）分析［INF 3、INF 3.1］ 8](#_Toc126933558)

[INF 3 8](#_Toc126933559)

[INF 3.1 10](#_Toc126933560)

[デュー・デリジェンス［INF 4、INF 5］ 12](#_Toc126933561)

[INF 4 12](#_Toc126933562)

[INF 5 15](#_Toc126933563)

[第三者事業者の選定、指名、モニタリング 18](#_Toc126933564)

[第三者事業者の選定プロセス［INF 6］ 18](#_Toc126933565)

[INF 6 18](#_Toc126933566)

[第三者事業者の指名プロセス［INF 7］ 20](#_Toc126933567)

[INF 7 20](#_Toc126933568)

[第三者事業者のモニタリング・プロセス［INF 8］ 23](#_Toc126933569)

[INF 8 23](#_Toc126933570)

[投資後 26](#_Toc126933571)

[モニタリング［INF 9、INF 9.1、INF 10、INF 10.1、INF 11、INF 12、INF 13、INF 14、INF 14.1］ 26](#_Toc126933572)

[INF 9 26](#_Toc126933573)

[INF 9.1 29](#_Toc126933574)

[INF 10 31](#_Toc126933575)

[INF 10.1 34](#_Toc126933576)

[INF 11 35](#_Toc126933577)

[INF 12 37](#_Toc126933578)

[INF 13 38](#_Toc126933579)

[INF 14.1 42](#_Toc126933580)

[ステークホルダー・エンゲージメント［INF 15］ 43](#_Toc126933581)

[INF 15 43](#_Toc126933582)

[エグジット［INF 16］ 45](#_Toc126933583)

[INF 16 45](#_Toc126933584)

[ESGポートフォリオ情報の開示［INF 17］ 48](#_Toc126933585)

[INF 17 48](#_Toc126933586)

# ポリシー

## 投資ガイドライン［INF 1］

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 1 | **依存関係** | **OO 21、OO 29、OO 30** | **サブセクション**  **投資ガイドライン** | **PRI原則**  **1～6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **貴組織では現在、どのようなインフラストラクチャー固有のESGガイドラインを**[**責任投資ポリシー**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の対象としていますか。** | | | | | |
| * （A）投資対象の各インフラストラクチャー・セクターと地域に合わせたESGアプローチに関するガイドライン * （B）[グリーンフィールド投資](https://www.unpri.org/reporting-definitions)へのESGアプローチに関するガイドライン * （C）[ブラウンフィールド投資](https://www.unpri.org/reporting-definitions)へのESGアプローチに関するガイドライン * （D）投資前[スクリーニング](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に関するガイドライン * （E）[ESGの組み入れ](https://www.unpri.org/reporting-definitions)アプローチを短期プランまたは100日プラン（またはそれに相当するもの）に含めることに関するガイドライン * （F）ESGの組み入れアプローチを長期的な価値創出の取り組みに含めることに関するガイドライン * （G）ESG報告のアプローチに関するガイドライン * （H）従業員関連の[エンゲージメント](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)・アプローチに関するガイドライン * （I）[第三者事業者](https://www.unpri.org/reporting-definitions)関連のエンゲージメント・アプローチに関するガイドライン * （J）請負業者関連のエンゲージメント・アプローチに関するガイドライン * （K）その他外部のステークホルダー（例：政府、地域コミュニティ、およびエンド・ユーザー）関連のエンゲージメント・アプローチに関するガイドライン * （L）責任投資ポリシーには、インフラストラクチャー固有のESGガイドラインは含まれない | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関の責任投資ポリシーにインフラストラクチャー資産に関する環境、社会およびガバナンス・ガイドラインが含まれるかどうかを判断することです。多くの投資家は、 すべての資産クラスをカバーするESGまたは責任投資ポリシーを組織レベルで定めています。すべての資産クラスを対象とするポリシーは、インフラストラクチャーへの適用に関する解釈に 余地を残す可能性があります。これを、各インフラストラクチャー・セクターの具体的なESGガイドラインに適用し、インフラストラクチャー資産について組織のESGアプローチ全体を適用する ことは優れた取り組みであり、インフラストラクチャーへの責任投資に関連する期待と実務の一致に寄与します。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 組織のインフラストラクチャー投資に固有のESGガイドラインは、独立した文書またはポリシー文書の中に記載される場合があります。  「100日プラン（またはそれに相当するもの）」は、投資家が投資初期の100日間で着手する必要のある活動リストを含む文書です。 | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。  責任投資ポリシーの作成方法に関するガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：ポリシー、ストラクチャーおよびプロセス（An introduction to responsible investment: policy, structure and process）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-policy-structure-and-process/4917.article)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［OO 29］、［OO 30］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Gから4つ以上、**および**H～Kから2つ以上選択した場合は100ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Gから3つ以上、**および**H～Kから1つ以上選択した場合は75ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Gから1つ以上、**および**H～Kから2つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Gから2つ以上選択した場合は50ポイント（またはH～Kから2つ以上選択した場合は50ポイント）。 ただし、Aが選択されていることが**必須**。  Aの場合（**または**B～Gから1つ以上**および**H～Kから1つ以上選択した場合）は25ポイント。  B～Gから1～4つ以上選択した場合、**または**H～Kから1つ選択した場合は0ポイント。  Lの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「L」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  評価は、回答オプションの最も高いスコアの組み合わせに基づいて行われます。 | |
| **乗数** | High(高) | | | | |

# 資金調達

## 投資家へのコミットメント［INF 2］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 2 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **投資家へのコミットメント** | | **PRI原則**  **1、4** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に組成したすべてのファンドについて、**[**リミテッド・パートナーシップ契約（LPA）**](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/investor-reporting-guidance/5373.article)**、補足文書、またはその他のファンドの構成文書においてどのような種類の正式な責任投資コミットメントをしましたか。**  この報告年度中に組成したファンドがない場合は、最長5年前まで、ファンドを組成した最後の報告年度を参照してください。 | | | | | | |
| * （A）標準的な既定の手続きとして、責任投資コミットメントをLPA（またはそれに相当するもの）に組み入れた * （B）顧客の要請に応じて、責任投資コミットメントをLPA（またはそれに相当するもの）に追加した * （C）顧客の要請に応じて、責任投資コミットメントを補足文書に追加した * （D）該当報告年度において、正式な責任投資コミットメントを行わなかった * （E）過去5年間資金調達をしていないため、該当しない | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、ゼネラル・パートナー（GP）がESGと責任投資（RI）コミットメントをファンド・レベルの法的文書に組み入れるかどうか、およびその時期について理解することです。LPA、補足 文書、またはその他のファンドの構成文書において、正式に責任投資へのコミットメントを表明することは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本指標は、ファンド構造から投資するGPにのみ適用されます。  署名機関は、LPの要請によってLPA、補足文書、および／またはその他のファンドの構成文書に含まれた、またはGPが自ら含めた、責任投資の実施に関連する正式なコミットメント、およびESG問題の検討事項について報告してください。  報告年度中に組成したファンドがない場合は、ファンドを組成した最後の報告年度（最長で5年前まで）を参照してください。 | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資要件のプライベート・エクイティ・ファンド条件への組み入れ（Incorporating responsible investment requirements into private equity fund terms）](https://www.unpri.org/private-equity/incorporating-responsible-investment-requirements-into-private-equity-fund-terms/118.article)を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  Aの場合は100ポイント。  Bの場合は66ポイント。  Cの場合は33ポイント。  Dの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「D」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  「E」を選択すると、本指標のスコアは「該当なし」となります。署名機関は、本指標のために減点されることはありません。 | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | |

# 投資前

## 重要課題（マテリアリティ）分析［INF 3、INF 3.1］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 3 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **重要課題（マテリアリティ）分析** | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **INF 3.1** | |
| **報告年度中に、潜在的なインフラストラクチャー投資に関する**[**ESG重要課題（マテリアリティ）分析**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように実施しましたか。**  署名機関が報告年度に潜在的なインフラストラクチャー投資を分析しなかった場合は、潜在的なインフラストラクチャー投資を分析した直近の報告年度を参照してください。 | | | | | | | | |
| * （A）ケースごとに状況が異なるため、資産レベルでESG重要課題（マテリアリティ）を評価した | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての潜在的なインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数の潜在的なインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部の潜在的なインフラストラクチャー投資が対象 | | |
| * （B）業界レベルと資産レベルを組み合わせてESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った | | | | | | ［同上］ | | |
| * （C）業界レベルのみでESG重要課題（マテリアリティ）を評価した | | | | | | ［同上］ | | |
| * （D）潜在的なインフラストラクチャー投資について、ESG重要課題（マテリアリティ）分析は行わなかった | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関による重要性評価のレベルと質の記述を通じ、投資前の段階におけるデュー・デリジェンス・プロセスの標準的な要素としてESG要因の重要課題（マテリアリティ） 分析を署名機関がどのように実施しているかを特定することです。内部リソースまたは外部リソースのどちらを使用していても、資産レベルの重要課題（マテリアリティ）分析を行うことは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関は、ESG重要課題（マテリアリティ）分析が適用された潜在的なインフラストラクチャー投資の比率を記載してください。 | | | | | | | |
| **他のリソース** | 重要課題（マテリアリティ）分析に関する情報は、[SASBを使用したPRIモニタリングの実施と、プライベート・エクイティのリソース開示（Using SASB to implement PRI monitoring and disclosure resources for private equity）](https://www.unpri.org/using-sasb-to-implement-pri-monitoring-and-disclosure-resources-for-private-equity/4904.article)に関するPRIブログの投稿を参照してください。 | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［INF 3.1］ | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。複数の英字回答を選択した場合、最高スコアの英字項目と対象範囲の組み合わせが指標スコアとして記録されます。 | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  Aの場合は50ポイント。  Bの場合は33ポイント。  Cの場合は16ポイント。  Dの場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  すべて（1）の場合は50ポイント。  過半数（2）の場合は25ポイント。  一部（3）の場合は12ポイント。 | | その他の詳細：  「D」を選択すると、本指標と次の指標において 0/100ポイントになります：INF 3.1 | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 3.1 | **依存関係** | **INF 3** | **サブセクション**  **重要課題（マテリアリティ）分析** | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、潜在的インフラストラクチャー投資の**[**ESG重要課題（マテリアリティ）分析**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**で、どのツール、基準、データを使用しましたか。**  署名機関が報告年度に潜在的なインフラストラクチャー投資を分析しなかった場合は、潜在的なインフラストラクチャー投資を分析した直近の報告年度を参照してください。 | | | | | |
| * （A）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、GRI基準を使用した * （B）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、SASB基準を使用した * （C）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、国連による持続可能な開発目標（SDGs）を使用した * （D）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、GRESB重要性評価（RC7）または類似の評価を使用した * （E）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、[IFCパフォーマンス・スタンダード](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（または開発金融機関が使用する類似の基準）に詳述された[環境および社会的要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)を使用した * （F）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、TCFD提言やその他の気候リスク分析ツールおよび／またはエクスポージャー分析ツール等の[気候](https://www.unpri.org/reporting-definitions)開示を使用した * （G）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、国連によるビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）を使用した * （H）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、地政学的およびマクロ経済学的な検討事項を使用した * （I）インフラストラクチャーのESG重要課題（マテリアリティ）分析において、既存の所有者および／またはマネージャー（または新しいインフラストラクチャー資産の デベロッパー）に対する[エンゲージメントを行った](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article) * （J）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、投資前段階のデュー・デリジェンス・プロセスの標準的な要素として（内部チェックリストまたはESGツールまたはスコアカードなどの一部として）ESG要因の重要課題 （マテリアリティ）分析を行うために署名機関が使用するツール、基準、またはデータを把握することです。この分析は、組織内のツールまたは方法論を使用して内部で行われることも、サービス・プロバイダーを介して外部で行われることもあります。徹底したESG重要課題（マテリアリティ）評価が確実に行われるよう、幅広いツールとリソースを使用することは、優れた取り組みであると考えられます。使用される具体的なツールとリソースは、潜在的な投資の特性によって異なる可能性があります（例えば、業界セクター、地理）。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 記載の各種基準へのリンク：   * [グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）基準（Global Reporting Initiative (GRI) Standards）](https://www.globalreporting.org/standards) * [価値報告財団（サステナビリティ会計基準審議会 – SASB基準）（Value Reporting Foundation (Sustainability Accounting Standards Board - SASB standards)）](https://www.sasb.org/) * [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）（Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)）](https://www.fsb-tcfd.org/) * [グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク（GRESB）マテリアリティ評価基準（Global Real Estate Sustainability Benchmark (GRESB) Materiality Assessment）](https://gresb.com/) * [IFCパフォーマンス・スタンダード（IFC Performance Standards）](https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/Topics_Ext_Content/IFC_External_Corporate_Site/Sustainability-At-IFC/Policies-Standards/Performance-Standards) * [エクエーター原則（Equator Principles）](https://equator-principles.com/) * [国連によるビジネスと人権に関する指導原則（UN Guiding Principles on Business and Human Rights (UNGPs)）](https://www.unglobalcompact.org/library/2) * [国連による持続可能な開発目標（SDGs）（UN Sustainable Development Goals (SDGs)）](https://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-development-goals/) | | | | |
| **他のリソース** | 重要課題（マテリアリティ）分析に関する情報は、[SASBを使用したPRIモニタリングの実施と、プライベート・エクイティのリソース開示（Using SASB to implement PRI monitoring and disclosure resources for private equity）](https://www.unpri.org/using-sasb-to-implement-pri-monitoring-and-disclosure-resources-for-private-equity/4904.article)に関するPRIブログの投稿を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［INF 3］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Iから4つ以上選択した場合は100ポイント。  A～Iから3つ選択した場合は75ポイント。  A～Iから2つ選択した場合は50ポイント。  A～Iから1つ選択した場合は25ポイント。  Jの場合は0ポイント。 | | | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（J）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | |
| **乗数** | Moderate（中） | | | | |

## デュー・デリジェンス［INF 4、INF 5］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 4 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **デュー・デリジェンス** | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | |
| **報告年度中に、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**はインフラストラクチャー投資の選定にどのような影響を与えましましたか。**  署名機関が報告年度にインフラストラクチャー投資を選定しなかった場合、インフラストラクチャー投資を選定した直近の報告年度を参照してください。 | | | | | | | | |
| * （A）重要なESG要因を使用してリスクが特定された | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての潜在的なインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数の潜在的なインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部の潜在的なインフラストラクチャー投資が対象 | | | | | |
| * （B）[投資委員会](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（またはそれに相当するもの）によって、重要なESG要因が検討された | | | ［同上］ | | | | | |
| * （C）重要なESG要因を使用して、100日プラン（またはそれに相当するもの）の是正措置が特定された | | | ［同上］ | | | | | |
| * （D）重要なESG要因を使用して、価値創出の機会が 特定された | | | ［同上］ | | | | | |
| * （E）重要なESG要因により、軽減できないほど[ESGリスク](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)が高い場合に、デュー・デリジェンスの段階で潜在的な投資を 断念する決定に影響が及ぼされた | | | ［同上］ | | | | | |
| * （F）重要なESG要因により、提示価格および／または支払い価格の観点から投資に影響が及ぼされた | | | ［同上］ | | | | | |
| * （G）重要なESG要因はインフラストラクチャー投資の選定に影響を与えなかった | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、組織が投資選定プロセスにおいてESG関連情報を含んでいるかどうかを理解し、実施した分析の度合いを確認することです。報告年度中のすべてのインフラストラクチャー投資選定の意思決定に重要なESG要因が組み入れることは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | インフラストラクチャー投資選定とは、報告年度中に行われた新規のインフラストラクチャー投資を意味します。  「100日プラン（またはそれに相当するもの）」は、投資家が投資初期の100日以内に着手する必要のある活動リストを含む文書です。  「デュー・デリジェンスの段階で潜在的な投資を断念する決定」は、デュー・デリジェンス段階中に問題が明らかになった後、潜在的な投資を放棄する決定を意味します。このプロセスは、 除外リストを使用して潜在的な投資のスクリーニングをした後に完了します。 | | | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。 | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い5つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Fから5つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、Fが選択されていることが**必須**。  A～Fから4つ以上選択した場合は33ポイント。  A～Fから2～3つ選択した場合は16ポイント。  A～Fから1つ、**または**Gを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからFの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | その他の詳細：  「G」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 5 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **デュー・デリジェンス** | | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | |
| [**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**が特定された後、潜在的なインフラストラクチャー投資の当該要因に関する**[**デュー・デリジェンス**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**にはどのようなプロセスを使用していますか。**  インフラストラクチャー投資で少数持分を持つ投資家は、重要なESG要因が可能な限り完全に特定および評価されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う資産、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）初期の危険信号を発見するために、ESGチェックリストを使用して、全体的なレビューまたはデスクトップ・レビューを実施している | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての潜在的なインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数の潜在的なインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部の潜在的なインフラストラクチャー投資が対象 | | | |
| * （B）詳細なESGアンケートをターゲットとするアセットに送付している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）第三者コンサルタントを雇用して、特定の重要なESG要因に関するテクニカルなデュー・ デリジェンスを行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）現場訪問を行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）経営陣とスタッフとの詳細なインタビューを実施している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）詳細な外部ステークホルダー分析および／またはエンゲージメントを行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）他の主要なデュー・デリジェンス（例：商業、会計、法務）と同様に、ESGデュー・デリジェンスの調査結果をすべての関連投資プロセス文書に組み入れいる | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）他の主要なデュー・デリジェンス（例：商業、会計、法務）と同様に、[投資委員会](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（または それに相当する意思決定組織）がすべてのESGデュー・デリジェンス完了の最終的な責任を負っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （J）潜在的なインフラストラクチャー投資について、重要なESG要因に対するデュー・デリジェンスは行っていない | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、重要なESGに関連するリスクに対するデュー・デリジェンスを投資前の段階で実行するために組織が使用するプロセスを把握することです。そのようなプロセスに対して どのような内部または外部リソースが割り当てられるか、および価値を創出する機会を特定するために重要なESG要因がどのように使用されるかについても評価されます。重大なESG関連のリスクを特定して評価するとともに、投資後の期間中にESGの価値創出機会を特定して行動できるように、デュー・デリジェンスを十分に実行することは、優れた取り組みであると考えられます。ESGデュー・デリジェンスの最低基準は、一般に入手可能な情報に関する机上ベースでのリサーチ、および対象の業界とセクターへのESGの影響に関する実践的知識の組み合わせとなることがあります。 | | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 「現場訪問を行っている」とは、投資を検討している資産またはポートフォリオ企業の運営現場を物理的に訪問することを意味します。  「第三者コンサルタント」とは、参加者がESG戦略の策定および／または実施の一部またはすべてを委託する組織または個人のことです。 | | | | | | | | |
| **他の基準の参照** | GRESB 2022インフラストラクチャー資産評価（GRESB 2022 Infrastructure Asset Assessment）：RM2.1、RM2.2およびRM2.3 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い6つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
|  | 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Fから4つ以上選択し、**かつ**GとHの両方を選択した場合は50ポイント。  A～Fから3つ選択し、**かつ**GとHの両方を選択した場合は33ポイント。  A～Hから2つ以上選択した場合は16ポイント。  A～Iから1つ、**または**Jを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからHの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/6ポイント。  過半数（2）の場合は25/6ポイント。  一部（3）の場合は12/6ポイント。 | | その他の詳細：  「J」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  評価は、回答オプションの最も高いスコアの組み合わせに基づいて行われます。 | | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（I）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

# 第三者事業者の選定、指名、モニタリング

## 第三者事業者の選定プロセス［INF 6］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 6 | **依存関係** | **OO 21、OO 30** | **サブセクション**  **第三者事業者の選定プロセス** | | **PRI原則**  **1、4** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、すべての**[**第三者事業者**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の**[**選定**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**において**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように含めましたか。**  報告年度中に第三者事業者を選定しなかった場合、第三者事業者を選定した直近の年度について、最長で5年前まで報告してください。 | | | | | | |
| * （A）第三者事業者候補に、重要なESG要因への全体的なアプローチについて情報を求めた * （B）第三者事業者候補に、重要なESG要因の管理方法について実績と事例を求めた * （C）第三者事業者候補に、ステークホルダーに対するエンゲージメント・プロセスについて情報を求めた * （D）第三者事業者候補に、責任調達や請負業者の取り組み（役割、アプローチ、インセンティブなど）についての文書を求めた * （E）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］   * （F）第三者事業者の選定に重要なESG要因を含めなかった | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関が自らの責任投資慣行に沿って、選定プロセス中に第三者事業者の実績と専門知識をどのように評価するかを理解することです。インフラストラクチャー事業を 第三者事業者に外部委託する投資家にとって、その選定のアプローチにおいて重要なESG要因を考慮することは、優れた取り組みであると考えられます。  資産に関する日常的なオペレーションが第三者に委託されている場合が多いため、重要なESG要因を適切に管理するためには、適切な第三者事業者を選定して、その事業者との効果的な 協働方法を理解することが不可欠です。第三者事業者の選定における優れた取り組みには、第三者事業者の全体的なESGポリシーのみならず、それらのポリシーを実行する深度と幅広さを理解することも含まれます。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本セクションは、組織概要モジュールで、署名機関がインフラストラクチャー事業を第三者事業者に委託していることを報告している場合にのみ適用されます。  署名機関が一部のインフラストラクチャー資産の管理を社内で行い、他を委託している場合、管理を委託している資産についてのみ報告してください。 | | | | | |
| **他のリソース** | 第三者事業者に尋ねる質問については、[インフラストラクチャー投資家向け責任投資DDQ（Responsible investment DDQ for real estate investors）](https://www.unpri.org/infrastructure/responsible-investment-ddq-for-infrastructure-investors/3587.article)を参照してください。このリソースは特にLPとインフラストラクチャーGPの選定を対象としています。 | | | | | |
| **他の基準の参照** | GRESB 2022インフラストラクチャー資産評価（GRESB Infrastructure Asset Assessment）：SE2（管理：ステークホルダー・エンゲージメント） | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［OO 30］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Dから4つ選択した場合は100ポイント。  A～Dから3つ選択した場合は75ポイント。  A～Dから2つ選択した場合は50ポイント。  A～Dから1つ選択した場合は25ポイント。  E、Fの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「F」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（E）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | |

## 第三者事業者の指名プロセス［INF 7］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 7 | **依存関係** | **OO 21、OO 30** | **サブセクション**  **第三者事業者の指名プロセス** | | | | **PRI原則**  **1、4** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **現在の**[**第三者事業者**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**を**[**指名**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**するときに、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように組み入れましたか。**  報告年度中に署名機関が第三者事業者を選定しなかった場合、第三者事業者を選定した直近の年度について、最長で5年前まで報告してください。 | | | | | | | | |
| * （A）重要なESG要因をインフラストラクチャー資産管理のすべての関連要素に 組み入れるための明確かつ詳細な期待値を設定した | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての第三者事業者が対象  （2）過半数の第三者事業者が対象  （3）一部の第三者事業者が対象 | | | |
| * （B）明確なESG報告要件を設定した | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）重要なESG要因に明確な目標を設定した | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）重要なESG要因の目標に関連するインセンティブを設定した | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）第三者事業者の指名に重要なESG要因を含めなかった | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関が自らの責任投資慣行に沿って、第三者事業者との法的な合意に重要なESG要因をどのように組み入れているかを理解することです。インフラストラクチャー事業を第三者事業者に外部委託するインフラストラクチャー投資家にとって、その指名のアプローチにおいて重要なESG要因を考慮することは、優れた取り組みであると考えられます。  資産の日常的なオペレーションが第三者事業者に委託されている場合が多いため、投資家と第三者事業者が交わした法的合意に重要なESG要因を含めることは、後者による重要なESG 要因の積極的な管理範囲と、前者による重要なESG要因の評価範囲の定義に役立ちます。 | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本セクションは、組織概要モジュールで、署名機関がインフラストラクチャー事業を第三者事業者に委託していることを報告している場合にのみ適用されます。  署名機関が一部のインフラストラクチャー資産の管理を社内で行い、他を委託している場合、管理を委託している資産についてのみ報告してください。  第三者インフラストラクチャー事業者について、過半数とは50%以上を指し、一部とは50%未満を指します。各オプションの対象範囲は、第三者事業者の数に基づく必要があります。 | | | | | | | |
| **他の基準の参照** | GRESB 2022インフラストラクチャー資産評価（GRESB Infrastructure Asset Assessment）：SE2（管理：ステークホルダー・エンゲージメント） | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［OO 30］ | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い3つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Dから3つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、Dが選択されていることが**必須**。  A～Dから2つ選択した場合、**または**A～Cから 3つすべて選択した場合は33ポイント。  A～Dから1つ選択した場合は16ポイント。  E、Fの場合は0ポイント。 | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからDの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/3ポイント。  過半数（2）の場合は25/3ポイント。  一部（3）の場合は12/3ポイント。 | | その他の詳細：  「F」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（E）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | | | | |

## 第三者事業者のモニタリング・プロセス［INF 8］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 8 | **依存関係** | **OO 21、OO 30** | **サブセクション**  **第三者事業者のモニタリング・プロセス** | | | | | **PRI原則**  **1、4** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **現在の**[**第三者事業者**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**を**[**モニタリング**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**するときに、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)**をどのように組み入れましたか。** | | | | | | | | | |
| * （A）重要な[環境要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)について、定量的および／または定性的目標のパフォーマンスを モニタリングしている | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての第三者事業者が対象  （2）過半数の第三者事業者が対象  （3）一部の第三者事業者が対象 | | | |
| * （B）重要な[社会的要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)について、定量的および／または定性的目標のパフォーマンスを モニタリングしている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）重要な[ガバナンス要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)について、定量的および／または定性的目標のパフォーマンスをモニタリングしている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）少なくとも年1回の正式な報告を要求している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）少なくとも年に1回、関連するすべてのステークホルダーと重要なESG要因に関して 話し合っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）重要なESG要因および／または重要なESG要因にリンクされている金銭的なインセンティブ構造における目標に対して、第三者事業者のパフォーマンス・レビューを実施している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）内部および／または外部の担当者が、少なくとも年1回の現場訪問を行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）第三者事業者のモニタリングでは重要なESG要因を含めていない | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関が自らの責任投資慣行に沿って、第三者事業者のパフォーマンス（およびパフォーマンス向上のために協働する方法）を検討するために使用する方法を理解することです。インフラストラクチャー事業を第三者事業者に外部委託するインフラストラクチャー投資家にとって、そのモニタリング・アプローチにおいて重要なESG要因を考慮することは、優れた取り組みであると考えられます。  資産の日常的なオペレーションは多くの場合、第三者事業者に委託されるため、重要なESG要因の適切な管理には、第三者事業者および資産のESGパフォーマンスが投資家によってどのように評価およびモニタリングされるかを判断するための明確なプロセスを設定することが含まれます。 | | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本セクションは、組織概要（OO）モジュールで、署名機関がインフラストラクチャー事業を第三者事業者に委託していることを報告している場合にのみ適用されます。  署名機関が一部のインフラストラクチャー資産の管理を社内で行い、他を委託している場合、管理を委託している資産についてのみ報告してください。  第三者インフラストラクチャー事業者について、過半数とは50%以上を指し、一部とは50%未満を指します。各オプションの対象範囲は、第三者事業者の数に基づく必要があります。  「現場訪問を行っている」とは、投資を検討している資産またはポートフォリオ企業の運営現場を物理的に訪問することを意味します。 | | | | | | | | |
| **他の基準の参照** | GRESB 2022インフラストラクチャー資産評価（GRESB Infrastructure Asset Assessment）：SE2（管理：ステークホルダー・エンゲージメント） | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［OO 30］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い5つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Gから5つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、A～Cから3つがすべて選択されていることが必須。  A～Gから4つ選択した場合は33ポイント。ただし、A～Cから2～3つ選択されていることが必須。  A～Gから2～5つ選択した場合は16ポイント。ただし、A～Cから1つ以上が選択されている（またはD～Gから2～4つ選択されている）ことが必須。  A～Hから1つ、またはIを選択した場合は0ポイント。 | | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからGの回答選択につき、各オプションの ポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | | その他の詳細：  「I」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（H）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

# 投資後

## モニタリング［INF 9、INF 9.1、INF 10、INF 10.1、INF 11、INF 12、INF 13、INF 14、INF 14.1］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 9 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **INF 9.1** | |
| **報告年度中に、インフラストラクチャー投資全体にわたり、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**のKPIを1件以上追跡しましたか。**  運用資産（AUM）の割合ではなく、インフラストラクチャー資産の数を対象としています。PRIでは、資産を取得後、ESGデータを利用できない期間があることを認識しています。重要なESG要因について、KPIの導入と追跡を意図している場合は「はい」と回答してください。 | | | | | | | | | |
|  | | | | | | **これが適用されるインフラストラクチャー資産の割合：** | | | |
| * （A）はい、[環境要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)に対するKPIを追跡した | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）0%超～10%  （2）10%超～50%  （3）50%超～75%  （4）75%超～95%  （5）95%超 | | | |
| * （B）はい、[社会要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)に対するKPIを追跡した | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）はい、[ガバナンス要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)に対するKPIを追跡した | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）インフラストラクチャー資産全体にわたり重要なESG要因についてKPIを追跡しなかった | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、デュー・デリジェンスの段階で特定された重要なリスクと機会に基づき、インフラストラクチャー資産の重要なESG要因のKPIを積極的にモニタリングすることによって、ESGパフォーマンスに対する組織のアプローチを把握することです。署名機関にとって、ESG領域全体からの関連要因を、自らのまたは第三者事業者のパフォーマンスのモニタリングに含めることは、優れた取り組みであると考えられます。ESG指標のパフォーマンスを継続的に収集することが、署名機関が資産のESGパフォーマンスの理解やリスク管理、顧客報告を向上させる上で役立ちます。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。  ESGモニタリングの詳細は、[プライベート・エクイティにおけるESGモニタリング、報告、対話（ESG monitoring, reporting and dialogue in private equity）](https://www.unpri.org/esg-monitoring-reporting-and-dialogue-in-private-equity/3295.article)を参照してください。 | | | | | | | | |
| **他の基準の参照** | GRESB 2022インフラストラクチャー資産評価（GRESB Infrastructure Asset Assessment）：RM3.1、RM3.2およびRM3.3 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［INF 9.1］ | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い3つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Cから3つすべて選択した場合は50ポイント。  A～Cから2つ選択した場合は33ポイント。  A～Cから1つ選択した場合は16ポイント。  Dの場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからCの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  （5）95%超の場合は50/3ポイント  （4）75%超～95%の場合は40/3ポイント  （3）50%超～75%の場合は30/3ポイント  （2）10%超～50%の場合は20/3ポイント  （1）0%超～10%の場合は10/3ポイント | | その他の詳細：  「D」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **乗数** | Moderate (中) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 9.1 | **依存関係** | **INF 9** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、インフラストラクチャー投資全体にわたって追跡した**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**のKPIの事例を記載してください。** | | | | | |
| （A）ESG KPI #1 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （B）ESG KPI #2 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （C）ESG KPI #3 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （D）ESG KPI #4 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （E）ESG KPI #5 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （F）ESG KPI #6 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （G）ESG KPI #7 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （H）ESG KPI #8 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （I）ESG KPI #9 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （J）ESG KPI #10 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 署名機関にとって、ESG領域全体からの関連要因をパフォーマンスのモニタリングに含めることは、優れた取り組みであると考えられます。ESG指標のパフォーマンスを継続的に収集することが、署名機関が資産のESGパフォーマンスの理解やリスク管理、顧客報告を向上させる上で役立ちます。 | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。  ESGモニタリングの詳細は、[プライベート・エクイティにおけるESGモニタリング、報告、対話（ESG monitoring, reporting and dialogue in private equity）](https://www.unpri.org/esg-monitoring-reporting-and-dialogue-in-private-equity/3295.article)を参照してください。 | | | | |
| **他の基準の参照** | GRESB 2022インフラストラクチャー資産評価（GRESB 2022 Infrastructure Asset Assessment）：RM3.1、RM3.2およびRM3.3 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［INF 9］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 10 | **依存関係** | **OO 21、OO 30** | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **INF 10.1** | |
| **インフラストラクチャー投資の**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の目標達成を支援するために、どのようなプロセスを構築していますか。**  インフラストラクチャー投資で少数持分を持つ投資家は、重要なESG要因が積極的に管理されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う資産、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | |
| * （A）運用レベルのベンチマークを使用して、セクターのパフォーマンスに対する 資産のパフォーマンスを評価および分析している | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数のインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部のインフラストラクチャー投資が対象 | | | |
| * （B）継続評価および分析の指針となる、[IFCパフォーマンス・スタンダード](https://www.unpri.org/reporting-definitions)等の 国際的なベスト・プラクティス基準を採用している。 | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）ポートフォリオ全体にわたり、認証された[環境および社会管理システム](https://www.unpri.org/reporting-definitions)を 実施している | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）必要なシステムと手続きが確実に整備されるよう、十分な予算を策定している | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）外部の検証サービスを採用して、パフォーマンス、システム、手続きを 監査している | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）[第三者事業者](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に対する協働および[エンゲージメント](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)行ってアクション・プランを策定している | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）最低限の衛生安全基準を策定している | | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）主要なすべてのステークホルダー（例：地方のコミュニティ、NGO、政府、 エンドユーザー）に対するエンゲージメントを継続している | | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | ［同上］ | | | |
| * （J）インフラストラクチャー投資の重要なESG要因の目標達成を支援するためのプロセスを構築していない | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、組織が重要なESG要因の目標達成のために実行しているプロセスとリソースの深度を知ることです。積極的にESGパフォーマンスを管理するには、組織がさまざまな 潜在的プロセスを導入し、十分なリソースの提供を確保しなければなりません。具体的なプロセスとリソースのレベルは資産の状況によって異なります。ただし、いずれの場合でも、すべてのインフラストラクチャー資産における重要なESG要因の目標を達成するために、これらのプロセスとリソースを定期的に評価し、有効性に応じて調整する必要があります。 | | | | | | | |
| **他のリソース** | 詳細は、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。    その他のガイダンスについては、[BII（旧CDCグループ）ESGツールキット（BII (formerly CDC Group) ESG toolkit）](https://toolkit.cdcgroup.com/)を参照してください。 | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］、［OO 30］ | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［INF 10.1］ | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い5つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Hから5つ以上選択した場合は50ポイント。  A～Hから4つ選択した場合は33ポイント。  A～Hから2～3つ選択した場合は16ポイント。  A～Iから1つ、**または**Jを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからHの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | | その他の詳細：  「J」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（I）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 10.1 | **依存関係** | **INF 10** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の目標達成を支援するために構築したプロセスについて、2つまで説明してください。**  インフラストラクチャー投資で少数持分を持つ投資家は、重要なESG要因が積極的に管理されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う資産、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | |
| （A）プロセス1 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］  （B）プロセス2 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、署名機関に対して、重要なESG要因の目標達成を支援するために用いたプロセスに関する興味深い、革新的または先進的な事例を詳しく説明する機会を提供します。そのため、署名機関は、重要な[ESGのリスクと機会](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)の管理におけるさまざまな取り組みと経験を共有することができます。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関はこの機会を利用して、前の指標で選択したオプションについて説明してください。詳細には、特定のプロセスをなぜ、どのように選択したか、プロセス実施の責任を誰が負ったか、 プロセスを適用したことによる成功や教訓などを含めることができます。 | | | | |
| **他のリソース** | ガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［INF 11］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **標ID**  INF 11 | **依存関係** | **OO 21** | | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | | |
| **投資後、その投資の保有期間にわたり、**[**重要なESGリスク**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**および価値を創出する**[**ESG機会**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように管理していますか。**  インフラストラクチャー投資で少数持分を持つ投資家は、[重要なESG要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)が積極的に管理されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う資産、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）投資前調査、[デュー・デリジェンス](https://www.unpri.org/reporting-definitions)および重要性の所見に基づき、資産特有のESGアクション・プランを策定している | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数のインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部のインフラストラクチャー投資が対象 | | | |
| * （B）少なくとも年に1回、パフォーマンスのモニタリング結果に基づき、 ESGアクション・プランを定期的に調整している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）自ら、または起用している外部アドバイザーが、具体的なESG価値創出機会でインフラストラクチャー投資を支援している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）投資後に重要なESGのリスクと機会を管理していない | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、投資の保有期間中に価値を創出するために、組織がどのように重要なESG要因の管理を活用しているかを知ることです。投資家および／またはその第三者事業者にとって、投資の保有期間中に価値を創出するために、パフォーマンスの推移に応じて更新できるESGアクション・プランを策定することは、優れた取り組みであると考えられます。  ESGのリスクと機会を継続的に再評価することで、投資ポートフォリオのパフォーマンスをより理解し、管理において継続的に改善すべき領域を特定する必要があります。これを構造的な方法で行うことにより、署名機関がポートフォリオ内やポートフォリオ間のESGパフォーマンスの評価だけでなく、他の運用会社のパフォーマンスを評価することも可能になります。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | ガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。  詳細については、[ESGアクション・プランに関するBII（旧CDCグループ）のガイダンス（BII (formerly CDC Group) guidance on ESG action plans）](https://toolkit.cdcgroup.com/investment-cycle/cdc-guidance/esg-action-plan/)を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い3つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Cから3つ選択した場合は50ポイント。  A～Cから2つ選択した場合は33ポイント。  A～Cから1つ選択した場合は16ポイント。  D、Eの場合は0ポイント。 | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからCの回答選択につき、各オプションのポイント比率は 以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/3ポイント。  過半数（2）の場合は25/3ポイント。  一部（3）の場合は12/3ポイント。 | | | その他の詳細：  「E」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（D）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 12 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **少数持分を保有しているインフラストラクチャー投資において、重要な**[ESGリスク](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**が適切に対処されるようにする方法について説明してください。** | | | | | |
| ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、少数持分を持つ投資家が、インフラストラクチャー投資において重要なESGリスクが適切に対処されるように、他の投資家やパートナーとどのように協働しているかを説明する機会を提供します。少数持分を持つ投資家がESGリスクの検討や管理に直接影響を与える立場（取締役会など）にない場合でも、他の投資家やパートナーと協働してESGに関する共通のアジェンダやアプローチを策定し、アジェンダの実施に役立つ措置を可能な限り支援することは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 13 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **投資期間中に**[**ESGアクション・プラン**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように定義、実施、モニタリングしているか説明してください。** | | | | | |
| ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、署名機関に対して、投資期間全体を通して実践しているESGアクション・プランの取り組み（価値創出やリスク管理など）を説明する機会を提供します。適切なシステムを設置して、継続的に課題を管理することが重要です。例えば、ESGパフォーマンスの改善方法を特定するために各資産に対してアクション・プランを策定することなどが含まれます。 | | | | |
| **他のリソース** | ガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。  詳細については、ESGアクション・プランに関する[BII（旧CDCグループ）のガイダンス（BII (formerly CDC Group) guidance on ESG action plans）](https://toolkit.cdcgroup.com/investment-cycle/cdc-guidance/esg-action-plan/)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  **INF 14** | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **INF 14.1** | |
| **どのようにして資産レベルでの十分なESG関連コンピタンス確保していますか。**  インフラストラクチャー投資で少数持分を持つ投資家は、資産レベルでの十分なESG関連コンピタンスを確保するために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う資産、 過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）ESG課題の責任を取締役会に課している | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数のインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部のインフラストラクチャー投資が対象 | | | |
| * （B）重要なESG課題は年1回以上取締役会で協議するよう徹底している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）経営幹部レベルの管理者のみに、資産に関連するESGの側面と管理に 関するベスト・プラクティスについての研修を行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）社員（経営幹部レベルの管理者を除く）に、資産に関連するESGの側面と 管理に関するベスト・プラクティスについての研修を行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）外部のESG専門家（例：コンサルタントまたは監査人）を見つけることにより 資産を支援している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）資産全体にわたる優れた取り組みを共有している（例：教育セッション、 [環境および社会的マネジメント・システム](https://www.unpri.org/reporting-definitions)の導入） | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）ESGパフォーマンスを改善するためのペナルティまたはインセンティブを 経営陣の報酬制度に適用している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）資産レベルでの十分なESG関連コンピタンスを確保していない | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関が戦略、ポリシー、研修への取り組みを通して、資産レベルでの十分なESG関連のコンピタンスをどのように確保しているかを評価することです。すべてのインフラストラクチャー資産に関して、十分なESG関連のコンピタンスが資産レベルで存在することを確保すること（重要なESG要因に関して取締役会レベルで関心が持たれていることを含む）は、 優れた取り組みであると考えられます。これらの取り組みを定期的にレビューし、パフォーマンスと全般的なニーズに応じて調整する必要があります。 | | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本指標において、「外部のESG専門家」とは、コンサルタントまたはその他の署名機関の外部専門家によるESGに関する助言を指します。  「経営幹部レベル」とは、組織を管理する日常的な責任を負う個人からなるチームを意味します。経営幹部レベルのスタッフは、企業内で（英語では）senior management、executive management、executive leadership team、top management、upper management、higher management、または単にseniorsという場合もあります。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［INF 14.1］ | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い5つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Gから5つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、AおよびBから1つ以上選択されていることが**必須**。  A～Gから4つ選択した場合またはC～Gから５つ選択した場合は33ポイント。  A～Gから2～3つ選択した場合は16ポイント。  A～Hから1つ、**または**Iを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからGの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | | その他の詳細：  「I」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（H）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 14.1 | **依存関係** | **INF 14** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、ESGコンピタンス構築の資産レベルでの取り組みの一環として実施したイニシアティブについて、2つまで説明してください。**  署名機関はこの機会を利用して、前の指標で選択したオプションについて詳しく説明してください。 | | | | | |
| （A）イニシアティブ1 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］  （B）イニシアティブ2 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、署名機関に対して、ESGコンピタンス構築の取り組みにおいて署名機関が興味深い、革新的または先進的と考える事例を詳しく説明する機会を提供します。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関は、特定のプロセスが選択された経緯と理由、そのプロセスの実行責任者、プロセスを適用したことによる成功や教訓などの詳細を含めることができます。署名機関は、重要なESG要因が正当に配慮され、かつESGコンピタンスにおいて継続的な改善がなされることを確保するため、直接または第三者事業者を通じて、署名機関が資産に関与してどのような影響を及ぼすかについて強調することもできます。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［INF 14］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

## ステークホルダー・エンゲージメント［INF 15］

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 15 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **ステークホルダー・エンゲージメント** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **潜在的な投資に対する**[デュー・デリジェンス](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**と、既存の投資に対する継続的なモニタリングの両方において、どのようにして十分なステークホルダー・エンゲージメントが確実に実施されるようにしていますか。** | | | | | |
| ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | ステークホルダー・エンゲージメントは、特に地方のコミュニティ、現地のコミュニティ、エンド・ユーザー、非政府組織などとの関係に関連があるため、インフラストラクチャー・プロジェクトの特定と 継続管理の根底をなす柱であると考えられます。本指標は投資家に対して、ステークホルダー・エンゲージメントがインフラストラクチャー投資のために実施される方法を説明する機会を提供します。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関は、自らの組織や、組織の代理となる第三者事業者が、ESG問題に関してステークホルダーとどのように関わっているかを説明できます。説明には、以下に関する議論が含まれる場合があります：   * 署名機関がどのように関与するステークホルダーを選定するか * 署名機関がどのようにステークホルダーとコミュニケーションをとるか * 署名機関が、どのようにしてステークホルダーにインフラストラクチャー投資のサステナビリティ属性を確実に理解させるか * 署名機関とステークホルダー間で、特定のESG課題に取り組むためのパートナーシップ契約は整っているか * 署名機関がどのようにステークホルダー・エンゲージメント・プログラムの進捗を測定し、モニタリングしているか * 署名機関がどのようにプロジェクト・デベロッパーまたは第三者事業者などの他者のステークホルダー・エンゲージメントの実施方法を評価するか | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[[ステークホルダー・エンゲージメントへの5段階アプローチ（Five-Step Approach to Stakeholder Engagement](https://www.bsr.org/en/our-insights/report-view/stakeholder-engagement-five-step-approach-toolkit)](https://www.bsr.org/en/our-insights/report-view/stakeholder-engagement-five-step-approach-toolkit)）を参照してください。  持続可能なインフラストラクチャー資産についてのその他のガイダンスについては、[持続可能なインフラストラクチャー投資の基盤整備（Laying the foundations for sustainable infrastructure investing）](https://www.unpri.org/pri-blog/laying-the-foundations-for-sustainable-infrastructure-investing/4940.article)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

## エグジット［INF 16］

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 16 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **エグジット** | | | **PRI原則**  **4、6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、貴組織は、インフラストラクチャー投資の潜在的な買い手とどのような責任投資情報を共有しましたか。** | | | | | | | |
| * （A）責任投資に対する当組織のコミットメント概要（例えば、当組織がPRI署名 機関であるということ） | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのインフラストラクチャー投資が対象  （2）過半数のインフラストラクチャー投資が対象  （3）一部のインフラストラクチャー投資が対象 | | |
| * （B）当組織が従っている業界および資産クラスの基準の説明（例えば、TCFD、GRESB） | | | | | ［同上］ | | |
| * （C）当組織の[責任投資ポリシー](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（少なくとも、主要な側面と会社独自のアプローチの概要） | | | | | ［同上］ | | |
| * （D）当組織の[ESGリスク](https://www.unpri.org/reporting-definitions)評価方法（組織内でおよび／または組織外の支援により取り扱った話題） | | | | | ［同上］ | | |
| * （E）資産またはポートフォリオ企業に関する自社の最新のESGリスク評価の結果 | | | | | ［同上］ | | |
| * （F）売却する資産またはポートフォリオ企業に関する主要なESGパフォーマンス・データ | | | | | ［同上］ | | |
| * （G）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | ［同上］ | | |
| * （H）報告年度中にインフラストラクチャー投資の潜在的な買い手と責任投資情報を共有していない | | | | | | | |
| * （I）報告年度中に、販売プロセスがなかった（または販売プロセスを管理していなかった）ため、該当しない | | | | | | | |
|  | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関がESG関連情報を資産売却プロセスに含めているかどうかを把握することです。インフラストラクチャー投資に関するESG関連情報をエグジット前に潜在的な 買い手に開示することにより、買い手が利用できる情報の網羅性を高め、売り手に代わって適切なスチュワードシップを示すことは、優れた取り組みであると考えられます。  資産の潜在的買い手に適切なESGの取り組みの証拠を提供することにより、買い手は、潜在的なESGのリスクと機会をより可視化できます。また、それによって、資産とその価値について情報に基づいた意思決定を行えるとともに、重要なESG要因の非開示に関する潜在的な法的または信用上の問題を回避することもできます。 | | | | | | |
| **他のリソース** | ガイダンスについては、[インフラストラクチャーへの責任投資に関する手引（Primer on Responsible Investment in Infrastructure）](https://www.unpri.org/infrastructure/primer-on-responsible-investment-in-infrastructure-/2700.article)を参照してください。 | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い4つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Fから4つ以上選択した場合は50ポイント。  A～Fから3つ選択した場合は33ポイント。  A～Fから1～2つ選択した場合は16ポイント。  G、Hの場合は0ポイント。 | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからFの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/4ポイント。  過半数（2）の場合は25/4ポイント。  一部（3）の場合は12/4ポイント。 | | その他の詳細：  「H」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  「I」を選択すると、本指標のスコアは「該当なし」となります。署名機関は、本指標のために減点されることはありません。 | |
| **「その他」の採点** | 「その他（G）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | | | |

## ESGポートフォリオ情報の開示［INF 17］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  INF 17 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **ESGポートフォリオ情報の開示** | | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、どのようにして投資家に**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の目標と関連データを報告しましたか**。 | | | | | | |
| * （A）一般公開されたサステナビリティ報告書により報告した * （B）投資家への公式な報告により全体として報告した * （C）投資家への公式な報告により資産レベルで報告した * （D）リミテッド・パートナーの諮問委員会（またはそれに相当するもの）を通して報告した * （E）投資家とのデジタルまたは物理的なイベントまたは会議で報告した * （F）重大な[ESGインシデント](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)が発生した場合の報告プロセスを整備した * （G）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］   * （H）報告年度中に、投資家に重要なESG要因の目標と関連データを報告しなかった | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、インフラストラクチャー資産に関連する重要なESG要因の目標と関連データの伝達についての署名機関特有のアプローチを理解し、署名機関が責任投資慣行に関する情報をどれほど広く入手可能かを明示できるようにすることです。署名機関にとって、年に1回またはそれより頻繁に投資活動に関する情報を一般および投資家に開示することは、優れた取り組みであると考えられます。  プライベート・マーケットでの投資は、パブリック・マーケットほど透明性が高くありません。その結果、プライベート・マーケットの運用会社は、投資家に対して透明性を保ち、ESG関連ポートフォリオの情報を積極的に報告する 追加的な責任を負います。加えて、複数の国・地域では現在、運用会社に対してESG関連ポートフォリオの情報を顧客に報告するよう義務付ける規則を策定中です。 | | | | | |
| **他の基準の参照** | 業界主導の標準化されたESG指標セットの事例については、[GRESB](https://www.gresb.com/nl-en/)および[ESGデータ・コンバージェンス・プロジェクト（ESG Data Convergence Project）](https://ilpa.org/ilpa_esg_roadmap/esg_data_convergence_project/)を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Fから5つ以上選択した場合は100ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Fから4つ選択した場合は66ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Fから1～3つ選択した場合は33ポイント。ただし、Aが選択されている（**または**B～Fから2～5つ選択されている）ことが**必須**。  B～Gから1つ、**または**Hを選択した場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「H」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（G）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | | |